

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）及び企業職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・ 定型的な業務を行う職務	125	18.5	書記 保育士 教諭 消防士 保健師 歯科衛生士 計	53 41 1 26 3 1 125			
2級	・ 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	234	34.6	主事 主事（再任用） 主事保育士 主事保育士（再任用） 主事教諭 消防士長 主事栄養士 主事保健師 主事歯科衛生士 主事看護師 主事ソーシャルワーカー 計	131 10 49 3 1 29 1 7 1 1 1 1 234	359	53.1	係員級
3級	・ 主任の職務	108	16.0	主任 主任（再任用） 計	107 1 108	108	16.0	主任級
4級	・ 統括主任の職務 ・ 指導保育士の職務	108	16.0	統括主任	108	108	16.0	係長級
5級	・ 課長補佐の職務 ・ 室長補佐の職務 ・ 指導主事の職務 ・ 課に属する機関又は施設の長の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする指導保育士の職務	50	7.4	課長補佐 室長補佐 署長補佐 所長補佐 指導主事 園長 所長 館長 指導保育士 計	18 1 4 7 1 9 7 2 1 50	50	7.4	課長補佐級
6級	・ 課長の職務 ・ 室長の職務 ・ 委員会等の事務局の長の職務 ・ 専任統括監の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする課に属する機関又は施設の長の職務	32	4.7	課長 室長 事務局長 指導主事 園長 消防副署長 出張所長 計	22 1 1 1 4 1 2 32	42	6.2	課長級
7級	・ 特に高度の知識又は経験を必要とする課長の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする室長の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする委員会等の事務局の長の職務 ・ 特に高度の知識又は経験を必要とする専任統括監の職務	10	1.5	課長 会計管理者 消防署長 計	8 1 1 10			
8級	・ 部長の職務 ・ 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	9	1.3	部長 消防長 事務局長 計	7 1 1 9	9	1.3	部長級
合計		676	100	※ 再任用短時間勤務職員を除く。				

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・用務員、清掃員、自動車運転手及び事務員（以下「用務員等」という。）の職務	3	13.0	用務員	2	3	13.0	係員級
				用務員（再任用）	1			
				計	3			
2級	・相当な技能又は経験を有する用務員等の職務	-	-	-	-	-	-	
3級	・高度の技能又は経験を有する用務員等の職務	-	-	-	-	-	-	
4級	・用務員等の副主任の職務	-	-	-	-	-	-	主任級
5級	・用務員等の主任の職務	20	87.0	用務員主任	20	20	87.0	
合計		23	100	※ 再任用短時間勤務職員を除く。				